

# マレーシア都市部におけるミャンマー移民労働者

水野 敦子

九州大学

ミャンマーは、東アジア—東南アジアと北東アジアの3か国を含めた地域—域内での労働力移動において、最大の移民送出国です。ミャンマーにとってマレーシアは、タイに次ぐ第2の移動先となっています。ミャンマーが、このように多くの移民を周辺諸国に送り出してきた背景には、軍政時代に高いプッシュ要因があったことがあります。それは、①軍政下で国内において都市経済の成長が緩慢であったことから、農村—都市間の労働力移動が非常に低調であったこと、そのため、②国内の賃金水準が非常に低かったこと、そして、③軍政下でさまざまな民族問題を含む国内問題を抱えていたという、政治経済的な要因から周辺諸国に多くの人を押し出してきました。そのため、都市だけではなく農村から、特に少数民族が多く居住する国境地域から陸路を通じて周辺諸国に多数の人口が流出してきました。

一方、移動先のマレーシアから見ると、マレーシアにおいてミャンマー移民は2000年代に、顕著に増加してきたと指摘されています。ミャンマーから見たマレーシアのプル要因として、①外国人労働者に対する高い需要があり、その受け入れ制度が整えられていたことが挙げられます。また、②2国の地理的關係において、ミャンマーから最大の人口移動先であるタイを経由した陸路での移動が可能であること、さらに、③マレーシアで難民申請をした者には、第三国移住の可能性が拓けるといったことも、移民を惹きつける要因となってきました。従って、労働力移動だけではなく、非正規滞在者、難民あるいは庇護希望者が多く存在するということが、マレーシアにおけるミャンマー移民の特徴になっています。

ただし、こうした状況は、ミャンマーの民政移管以降かなり変わりつつあり、ミャンマーからマレーシアへの移民は少しずつ減少してきています。その一番大きな理由は、民政移管以降、それまで停滞してきた経済が活性化し、国内都市部への労働力移動が活発に

なっていることです。また、東アジアの日本や韓国といった高所得国への移動機会が拡大していることもあります。

しかし、こうして数は漸減しているとは言え、マレーシアにおけるミャンマー移民は、移民労働者として存在しながら定着してきていると感じています。しばしば指摘されるように、ミャンマー人の労働者はマレーシア経済において不可欠な労働力になっています。また、宗教活動や互助活動あるいは福祉活動などを通じて、ミャンマー移民とマレーシア国民とのあいだで、様々な関係が構築されています。報告の結論を少し先取りしますと、その関係が、ミャンマーとマレーシアとを跨ぐ移民のネットワークの形成の基盤になっています。

こうした背景を踏まえ、本報告では、2014年から2019年にかけてクアラルンプールおよびペナンとその周辺地域で実施した調査<sup>\*</sup>、およびミャンマー国内での聞き取りに基づいて、マレーシア都市部におけるミャンマー人移民労働者の実態とその変化に迫りたいと思います。

最初に、さまざまなステイタスの人たちが、どのように就業しているのかを見たいうえで、労働市場、宗教活動、その他の活動を通じて、現地の住民とどのような関係を構築しているのかという特徴について検討したいと思います。

## 1. 移民のステイタスと就業

### 1-1 マレーシアにおけるミャンマー移民

最初に移民のステイタスと就業の構造について、主に2010年代について概観します。

<sup>\*</sup> 調査地および時期は、KL(2014年8月、2018年3月<sup>\*</sup>、2019年3月<sup>\*</sup>、8月)、ペナン及びパタワース(2014年8月、2016年10月<sup>\*</sup>、2018年3月<sup>\*</sup>、2019年3月<sup>\*</sup>)である。<sup>\*</sup>は、ナンミャケーカイン氏と共同で実施した。

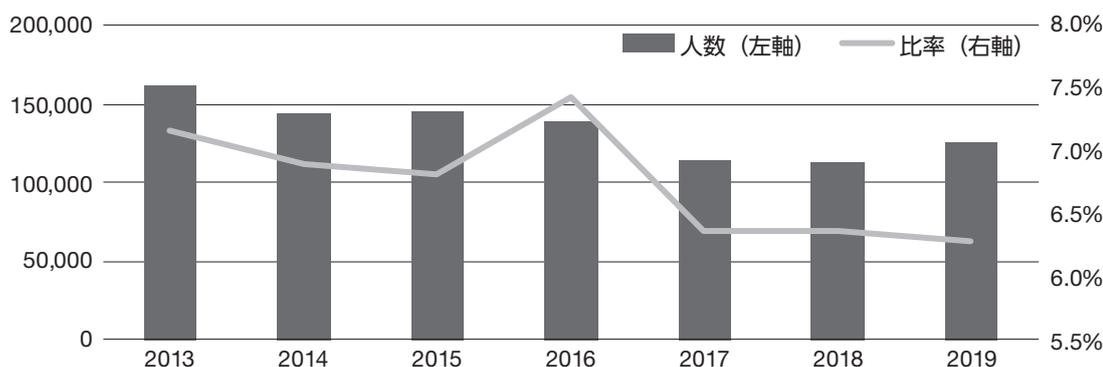


図1 マレーシアにおけるミャンマー人労働者と総外国人労働者に占める比率

出所 Ministry of Home Affairs, Malaysia ([http://www.data.gov.my/data/en\\_US/organization/ministry-of-home-affairs](http://www.data.gov.my/data/en_US/organization/ministry-of-home-affairs)) より作成

はじめに紹介したミャンマーからの国際移民の流出に関連して、2014年に実施されたセンサスでは、国外居住者数として202万人が把握されています。しかし、1983年に実施されたセンサスと2014年に実施されたセンサスを統計的に分析した結果では、少なくとも国外居住者は、425万人に上ると推計されています。この差の理由として、非正規の経済移民（いわゆる出稼ぎ労働者）が、非常に多いということが指摘されています。202万人のうちマレーシアには30.4万人が移動しているわけですが、この統計に把握されない非正規の移民を合わせると、ミャンマーからマレーシアへの移民はおそらく数十万人規模、70万人程度に上るとみられます。経済移民が多いことから、20歳代から30歳代の男性が圧倒的多数を占めているという特徴があります。とは言え、その法的ステイタスはさまざまです。いわゆる高度人材に付与される雇用パスを取得している人材、大多数を占める未熟練の外国人労働者、それ以外に難民および庇護希望者、その他様々な非正規滞在者がいるという状況です。これらの就業について順に見ていきたいと思います。

## 1-2 正規滞在者

まずskilled-worker、高度人材についてです。マレーシアの就労ビザに関する規程で基本月給が5,000リンギ以上という要件が定められています。専門職や管理職などを対象とするもので、雇用パスが発給されます。ミャンマーの人は、このなかでも医師や職業斡旋業者、旅行業者などが多いようです。およそ1,000人がこのステイタスを持って滞在しています。医師や斡旋業者、旅行業者は、移民の渡航や雇用許可の更新手続などに必要なサービスを提供しています。

第2に、数の上では圧倒的多数を占める外国人労働者です。他の国と比較した場合に、次のような特徴があります。ひとつは、ミャンマーは、国ごとに定められる雇用許可の対象業種において家事労働の対象外になっていますので、結果的に女性の比率が2割弱と低く、男性が8割を超えるという性別構成になっていること。また、就業している業種では、製造業とサービス業の比率が高く、農業の比率が低いこと。つまり、マレーシアにおけるミャンマー人労働者は、都市部で就業している男性労働者が多数を占めています。

マレーシア側の統計で正規滞在者として把握できる外国人労働者の数についてみれば、ミャンマー人の数は、漸減しています。図1はマレーシア側の統計から外国人労働者として滞在するミャンマー人労働者の数と、全外国人労働者に占める比率を示したものです。2013年以降、ミャンマー人の労働者は緩やかに減少する傾向にありましたが、2017年、2018年度で大幅に減少し、比率も凡そ7.5パーセントから6パーセント強に低下しました。

この理由は、2016年12月にミャンマー政府が、マレーシア国内の情勢を理由に新規労働者の渡航を停止するとともに、マレーシアからの帰国を支援したということがあります。この国内情勢とは、ロヒンギャ問題に関してマレーシア政府がミャンマー政府を批判したこと、ミャンマー人仏教徒に対する批判が、マレーシア国内でも高まっていたことから、大多数が仏教徒であるミャンマー人労働者の身辺に危険が及ぶことが懸念されていたことです。

ミャンマーの統計からマレーシアへの就業者数を見れば（図2）、2017年に労働者の渡航許可が再開されて以降は、少しずつ増加し、2018年末以降は、数的

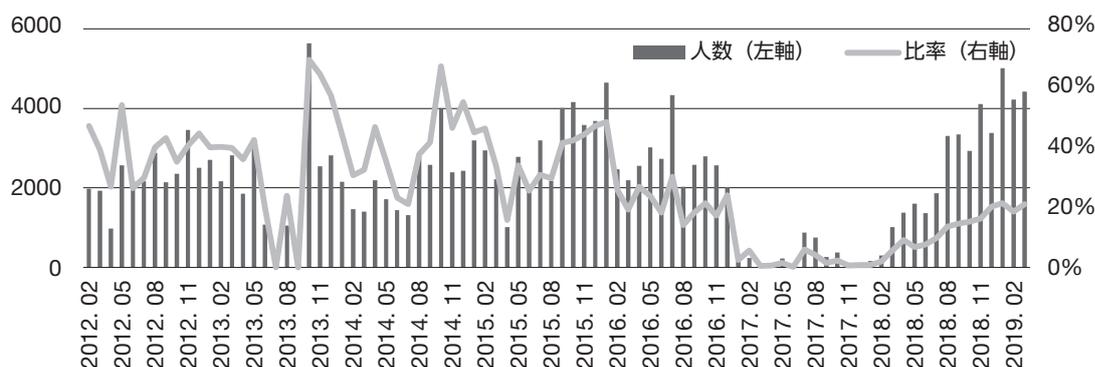


図2 マレーシアへの月別就職者数・総海外就職者に占める比率

出所 Department of Labour, Myanmar ([http://mmsis.gov.mm/statHtml/statHtml.do?orgId=195&tblId=DT\\_MAG\\_0002&conn\\_path=13](http://mmsis.gov.mm/statHtml/statHtml.do?orgId=195&tblId=DT_MAG_0002&conn_path=13)) より作成

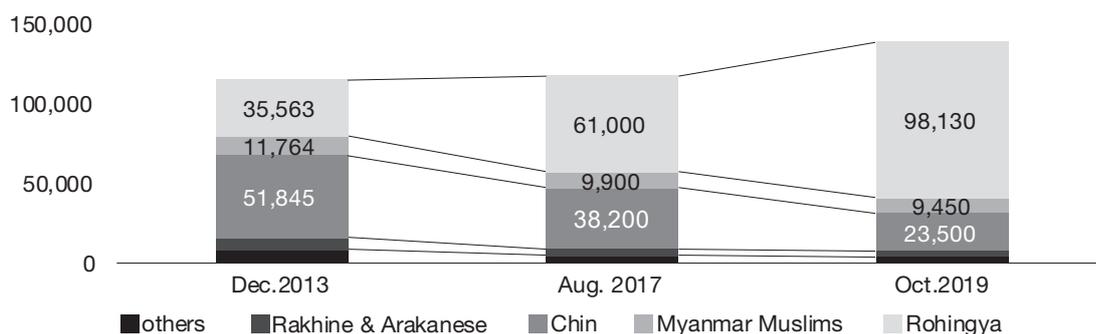


図3 ミャンマーからの難民および庇護希望者の民族別構成

出所 UNHCR Malaysia, Figure at Glance, UNHCR (<https://www.unhcr.org/figures-at-a-glance-in-malaysia.html>, 2013, 2017, 2019年に閲覧) より作成

には停止以前の月4,000人弱の水準に戻っていますが、ミャンマーから海外への就職者全体に占めるマレーシアへの就業者の割合は低下しています。この理由としては、民政移管以降、ミャンマー国内の賃金水準は、上昇傾向にあることから、マレーシアとの賃金格差が相対的に低下してきていることが挙げられます。2019年12月現在の最低賃金は、両国で3倍程度の差があります。とはいえ、私の調査によると、サンプル数は決して多くはないことに留意が必要ですが、実際にミャンマー人労働者がマレーシアで得ている賃金水準は、この数年間、あまり上がっていません。一方で、この間にミャンマー国内の賃金水準は大幅に上昇しています。また、タイでも上昇しています。さらに、最初に述べたように高所得国への移動機会も拡大していることから、ミャンマーの未熟練労働者にとって、出稼ぎ先としてのマレーシアの魅力は、低下してきていると考えられます。

### 1-3 難民および庇護希望者

続いて難民および庇護希望者ですが、ミャンマーはアジア域内で最大の難民の送出国であり、その第

1の移動先がマレーシアになっています。マレーシアに滞在している難民および庇護希望者のおよそ9割が、ミャンマーから流入しています。図3は、その数を見たものです。2013年から2019年においても総数は増えていますが、構成内訳が変わっています。ロヒンギヤの比率が顕著に高まる一方で、それ以外の民族のミャンマーからの流入者の比率が、3分の1程度にまで減少してきています。

ロヒンギヤは、現行法ではミャンマーの「国民」としては認められていませんので、現行法で言う「ミャンマー国民」に限ると、難民・庇護希望者が減少してきていることが分ります。また難民の居住地については、これも多くが都市に居住しています。難民にとって難民条約を批准していないマレーシアは永住先にはなり得ませんが、第三国移住の可能性に期待して多くの難民・庇護希望者がミャンマーから流入してきました。難民認定証、あるいはそれらをサポートするそれぞれの民族の互助組織が発行する身分証を所持している人が、都市で就業するという構造が長く見られてきました。

## 1-4 非正規滞在者、短期滞在者

非正規滞在者については、マレーシア国内の非正規滞在者は120万人と推測されており、多数のミャンマー人が含まれています。

私がマレーシアおよびミャンマーで聞き取りを行ったところでは、ミャンマー移民の非正規滞在者と正規滞在者との境界は非常に曖昧です。正規の滞在資格を持っていた者がオーバーステイをして非正規滞在者となり、それに対する合法化措置が採られてまた正規滞在者になるといったことが多く観察されました。こうした合法化措置に申請するには、仲介業者や雇主のサポートが必要になってきます。また、非正規滞在者のなかには難民認定証あるいは互助組織発行の身分証を所持している人もいます。不法滞在で何も身分を証明するものが無いよりは、身の安全が保障されるということで申請をする者もおります。さらに、観光など短期ビザでの入国者が就業するといったことも見られます。

こうしたことが可能になっているのは、非正規滞在者と現地の労働市場を繋ぐ、移民のコミュニティが形成されていることが大きいと思います。

## 2. 移民と現地住民との関係

次に、移民と現地住民との関係について、簡単に分類しつつ見ていきたいと思います。

### 2-1 雇用関係

まず、多くの移民が外国人労働者として滞在していますので、雇用を通じた関係について見ます。ミャンマー人が就業している産業分野としては製造業が一番多く、次にサービス産業が続きます。製造業については、従業員数が、数十人規模以上の比較的大規模な工場が多いようです。なぜなら、正規のルートで外国人労働者を雇うには、相応の取引コストが掛かるために、ある程度まとまった人数を採用しないと経営側には厳しいということがあります。このような場合は、労使関係以上の関係は比較的希薄です。

小規模事業、小売業については、後述する移民の互助組織などを通じた雇用も見られます。また、雇主とより密接な関係を築いている傾向があり、関係が長

期に及ぶ場合も有るようです。ただし、ミャンマー人移民を相手にした小売業の実店舗は、かなり縮小してきています。その理由としては、近年のスマートフォンの普及によって、実店舗が有していた機能(送金、情報交換など)に取って代わり、来客が大幅に減少したということがあります。

続いて飲食業について見ますと、都市部の中華系飲食店街に多くのミャンマー人が就業しています。例えばクアラルンプール中心部のアロー通りでは、ほぼすべての店員がミャンマー人と言っている状態ですし、周辺には数千人のミャンマー人が就業、居住しています。これは豚肉や酒類を扱うことが可能である非ムスリムのミャンマー人が、華人の雇主に選好されるからです。また、多くの飲食店は従業員の寮を提供しており、その寮に住まいながら就業が可能です。ここでは、正規、非正規の様々なステータスのミャンマー移民が居住し、就業しています。中華系飲食店街では、正規の就業許可を持たずとも就業可能になっています。これを可能にしている理由として、1つはマレーシア国内のみならず、本国とつながるネットワークが存在していることが挙げられます。このネットワークを辿り、短期滞在者の就業も可能です。また雇主にとっては、そうした労働者に依存する構造となっています。中華系飲食店街に限って見れば、ミャンマー移民相手の実店舗に見られるような減少は観察されず、ミャンマー移民が定着していることを強く感じさせられます。

### 2-2 宗教活動

#### ——ダミカヤーマ・ビルマ仏教寺院の事例

続いて、宗教活動の事例として、ペナンにあるダミカヤーマ・ビルマ仏教寺院を紹介します。この寺院は、1803年に建立されたペナン最古の上座部仏教寺院です。ビルマ移民によって建立されたのですが、歴史を経る中で次第にビルマ系移民が少数となり、華人に同化していきました。1980年代には、行事は全て中国式で行われていたという観察記録があります。寺内の装飾なども、ビルマ式と中国様式が混在しており、境内には、大乘仏教の仏像も安置されています。

ところが、1990年代頃から、新規のミャンマー移民が増加しはじめ、ビルマ式の行事が復活するようになりました。当初は小規模であったものが、次第に盛

大に行われるようになりました。現在では、これらの行事にマレーシア国中からミャンマー移民が参加しています。祭り行事の際には、マレーシア華人信者とミャンマー移民が、境内でそれぞれの様式に則って行事を執り行うなど、穏やかなつながりを持っています。寺外での信者間の交流は、それほど多くはありませんが、病気や失業などについて、信者間での支援の例があるということでした。また、もともと寺院と関係が無かったミャンマー移民の雇用主が、寺院の行事に参加していることも観察されます。

### 2-3 互助活動、福祉活動① ——ペナン・ダナクタラ葬送協会

移民の互助活動として、まず、葬送についての協力関係を見たいと思います。2010年に設立されたダナクタラ葬送協会は、ペナンおよびその周辺地域に居住するミャンマー移民の篤志によって運営されています。宗教に関わりなくミャンマー移民が亡くなった際に支援を行っていますが、実態としては仏教徒が多数を占めています。事務所は当初、ジョージタウンの総合ビル「コムター」内に置かれていましたが、ミャンマー移民相手の商店が集まっていたミャンマー街が衰退したことに伴って、移民が増加していたバタワースに移転しました。

ここには数人の華人企業家が支援をしています。ミャンマー人労働者の雇用主や職業斡旋業者といった華人が、資金などを提供しています。また、この活動は、ミャンマー国内の葬送協会からも支援を受けています。ミャンマーの国内およびマレーシア国内の企業家の双方から支援を受けているのです。

### 2-4 互助活動、福祉活動② ——難民および庇護希望者の民族組織

難民と庇護希望者について見ますと、様々な民族毎に組織された互助組織があり、こうした組織がそれぞれ民族カード(身分証)を発行しています。これらのカードを所持する人の就業は、黙認されてきました。また、こうした組織が職業を斡旋しており、雇用主と移民の仲介機能を有していることがわかります。また、互助活動に関しては、現地住民がさまざまな支援を行っています。1つ事例を紹介しますと、United Learning Centerという難民の児童を対象に教育を行

う施設は、2009年に華人クリスチャンらの支援を得て設立されています。第三国移住に備えて英語などの教育を行うとともに、託児所的機能を有しています。

## おわりに

最後に解説してきたものをまとめてみますと、ミャンマー移民はさまざまなステイタス、在留期間、形態を持った人から成っていて、それらのうち、多くの人が都市で就業しています。渡航や就業に関わる重要なサービスを、雇用パスを持つ専門職・管理職が提供しています。また、長期就労者が新規就労者の参入を手助けしています。さらに、宗教活動や互助活動を通じたコミュニティを持っています。大多数は契約期間だけ滞在する労働者ですが、そうした大多数の流動的な構成員から形成されながらも、特に華人とのつながりを持つ少数の中心的な構成員によって移民コミュニティは「定着」している。この現地に「定着」した移民のネットワークが、国境を越えて本国の帰国者あるいは新規移動者にまで拡大しています。こうしたかたちをもって、マレーシアにおいてミャンマー移民は、「定着」していると思われます。